

1 団体登録・競技者登録について

- ・(公財) 日本水泳連盟が公認する競技会に出場する競技者は、所属する団体が団体登録を完了し、自身も競技者登録を完了していなければなりません。
- ・(公財) 日本水泳連盟の、団体登録及び競技者登録を行う方は、【競技者資格規則】と【公式競技会及び公認競技会における個人情報及び肖像権に関わる取扱いについて】の記載内容についてご同意していただくことが前提となります。本連盟は、競技者登録を完了した段階で同意いただいたと見なします。
- ・これらの規則等は、(公財) 日本水泳連盟ホームページを参照ください。また、WebSWMSYSで登録する段階で同意の確認を行います。
- ・小中学生が学校名で参加する場合やエージグループ記録会においても同様の扱いとします。
 - ※ 岡山県学童水泳大会の記録は公認されることがあります。
 - ※ エージグループ記録会は、団体登録が完了していれば、競技者登録は不要です。登録料不要のエントリー登録をして申し込みできます。この競技会は非公式競技会ですので、記録は公認されません。

2 競技会申込手続きについて

各チームはWebSwmsysを使用して申し込んでください。

- ※ 申込締切日時を過ぎると、WebSwmsysから申し込みできなくなる仕組みになっています。必ず「エントリー確定」まで完了してください。詳細は本連盟ホームページ「競技会のエントリー手順」「競泳エントリー時の振込明細書の提出方法の変更について」をご覧ください。
- ※ 中体連主催の大会と岡山県学童水泳大会の申込方法はそれぞれの要項に従ってください。
- ※ 棄権届出書、訂正用紙、リオーダー用紙は、本連盟ホームページよりダウンロードして使用ください。
- ※ 締切日時までに、参加料等の振込を完了してください。
- ※ **申込受付締切後、ホームページを通じて、申込状況を発表します。**
(岡山県中学校体育連盟関係、岡山県学童大会を除く)
- ※ **発表した内容に問題がある場合**
“競技会申し込み(エントリー)データ一覧”を添付してFAXかメールで事務局へ
WebSWMSYSでの締切日の翌日12:00(正午)までに連絡ください。
- ※ 締切後の申し込み、追加、変更は受け付けません。
- ※ エントリーミスの場合の返金はいたしません。
- ※ 競技会に申し込みされた県内チームは、必ず、1名以上の帯同役員の派遣をお願いします。
 - ・WebSWMSYS申し込み時に役員名、資格の有無を入力してください。このチーム帯同役員に対しては岡山県水連からの謝金は発生しません。
 - ・可能であれば複数の役員派遣を望みます。2名以上の役員派遣がある場合は、お二人目からは、岡山県水連規定の謝金をお渡しいたします。
 - ・県内チームにあっても、1名のみエントリー等、各チーム状況によって帯同役員派遣が困難な場合には、事前に事務局へ対応の可否を問い合わせてください。

3 監督者会議について

監督、コーチは競技規則や競技会要項を熟知すると共に、競技会前の監督者会議に1名以上が必ず出席し、決定された指示や連絡事項を競技者や応援者に適切に伝達ください。

4 県外大会での中国新記録、岡山県記録の報告について

県外競技会において、中国記録、中国高校・中学・学童記録、岡山県記録、岡山県高校・中学・学童記録を突破した場合は、競技会終了後一週間以内に本連盟ホームページより“**新記録報告書**”をダウンロードした様式でデータ入力したものを事務局にご送付ください。報告がない場合は、当連盟は把握できないため、新記録として認定できません。

5 競技会の参加について

(公財)日本水泳連盟に登録した競技者は、規則を遵守しフェアプレイを展開すること、全力を尽くして自己記録の向上に挑戦することを競技会参加の基本理念におかなければなりません。

競技者が次の禁止された行為に反した場合、本連盟は(公財)日本水泳連盟に通達しそれぞれ罰則を適用させることになります。

- (1) ドーピング規則に規定されている薬物を用いてはならない。
- (2) 意図的に、自己の競技能力を低下させてはならない。
- (3) 傷病または不測の事態等の正当な理由なく競技出場権を放棄してはならない。
競泳の決勝種目を棄権する競技者は、登録団体と連帯して棄権料を支払う義務を負います。ただし、棄権の理由が競技会の期間内にアリーナ内でこうむった負傷による場合に限りこれを免除します。棄権料は各競技会開催要項または監督者会議で伝えます。
- (4) (公財)日本水泳連盟の定める「競技会において着用、又は携行することができる水泳用品、用具の商業ロゴ等についての取り扱い規定」に違反する物品を着用、携行して宣伝・広告の媒体となってはなりません。(日水連ホームページ参照)
- (5) NPO 法人岡山県水泳連盟が競技会毎に提示する注意事項(事前文書、監督者会議での注意事項、ホームページでの注意事項)は、(公財)日本水泳連盟 競技者資格規則第2条3項に該当し、これを遵守しなければなりません。
- (6) 参加制限のある競技会において、各チームは競技会終了後、参加した全種目において制限を満たしていることを確認してください。制限を満たしていないときは、そのチームに対して、申し入れ、エントリー制限、処分を課すことがあります。
- (7) 岡山県内の競技会場の使用規則を遵守しなければなりません。(自分の体の入れ墨が見える状態、装飾品(ミサング等を含む)を着用したままの状態では入水できません。)
- (8) アリーナ内に持ち込む荷物は必要最小限とし、ひとつにまとめて持ち運ぶことを原則としています。他と見分けがつくように袋に記名などを行ってください。

6 抗議、問い合わせについて

競技中に起こったことに対する抗議や大会総務や事務局へのお問い合わせ等は、必ず登録団体の代表者または監督が行ってください。また、大会会場には問い合わせや電話呼び出しをしないでください。選手のご家族の方等に徹底ください。

7 競技会の中止または延期の決定について

天候、その他の条件により、競技会を中止または延期することがあります。

- (1) 各競技会会場の施設が設けている警報発令時の閉館規定に沿って、閉館になる条件のときは、競技会を中止または延期することを基本とします。これ以外にも、会場のある自治体または本連盟が開催困難と判断したときは中止または延期、日程変更を行います。
- (2) 中止または延期した場合の連絡は、競技会申込み時に入力いただいたメールアドレスまたは責任者連絡先へ連絡するとともに、ホームページにて告知します。
- (3) 延期開催の有無については、各競技会の必要性を鑑み、競技委員会及び競技会会場施設と協議し決定します。そのときは上記(2)のように、決定を報告します。
- (4) 国民スポーツ大会等の出場選手選考に関わる選考会として設定された競技会が中止となった場合は、主催団体及び関連団体と協議し、本連盟競技力向上委員会が新たに選手選考基準を提案し、本連盟常務理事会で了承された基準により選考します。
- (5) 中止の場合、準備に要した必要経費を差し引き、返金額を決定し、通知します。ただし、予め競技会要項に規定が掲載されているときはそちらを優先します。

8 団体・競技者登録について

- (1) 本連盟ホームページ「団体・競技者登録の手順」をご覧ください。
- (2) 登録受付期限
 - ・2025年度の登録は2026年**1月7日(水)**で終了します。
 - ・以降の競技会に出場する場合も、この期限までに登録を完了した者に限ります。

9 忘れ物について

忘れ物は、すべて、岡山県水泳連盟事務局で90日間保管します。90日を過ぎた忘れ物は廃棄処分します。チーム(クラブ)の監督・コーチがまとめて事務局(電話;086-474-4621)に問い合わせてください。

倉敷市屋内水泳センター、児島マリンプール等の競技会場には、忘れ物の問い合わせをしないでください。